

## 会議録

|   |   |
|---|---|
| 会議の名称   | 西東京市図書館協議会 平成26年度第3回定例会   |
| 開催日時  | 平成27年1月15日（木曜日）午後3時から5時まで                                       |
| 開催場所  | 田無公民館3階 会議室   |
| 出席者   | 委員：小西委員、鈴木委員、山田委員、山本委員、倉内委員、川口委員、小此木委員<br>事務局：奈良館長、中村副主幹、吉野庶務係長 |
| 傍聴者   | 1名  |
| 議題  | 1 諸報告<br>2 事業計画について<br>3 その他                                    |
| 会議資料の名称   | 1 西東京市図書館だより 第56号   |
| 記録方法  | <input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録         |
| 会議内容  |   |
| <p>副会長：<br/>定刻になりましたので、図書館協議会第3回定例会を始めさせていただきます。諸報告を館長からお願いいたします。</p> <p>館長：<br/>それでは報告させていただきます。<br/>中間報告を12月の教育委員会で報告しました。<br/>・平成27年度の予算について<br/>地域・行政資料の電子化はポスター、チラシ等の約4万7千点を実施予定です。芝久保図書館の開架室の書架を一部入れ替え予定です。新町分室を廃止し、予約した本の受け渡し場所、返却した本の預かり場所に形態を変えます。</p> <p>副会長：<br/>以上のことについて何か質問等がありますでしょうか。</p> <p>委員：<br/>「今後の社会教育行政の運営体制について（提言中間報告）」はどのようなものなのでしょうか。</p> |   |

館長：  
社会教育課の職員から報告させていただきます。

職員：  
前回、中間まとめということで、ご意見等いただきありがとうございました。運営体制についての提言は、12月に社会教育委員の会議で確定いたしましたして、1月に教育長に提出いたしました。その後、1月の教育委員会に提言を報告した後、ホームページ等に掲載します。内容は、今後の社会教育行政は、図書館、公民館等の社会教育機関との連携、部内での連携、地域ではNPO、地域団体との連携との広がりを持った社会教育行政をできるように進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。内容については、まとめ次第配布したいと思っております。

副会長：  
来年度の検討の内容をお願いします。

館長：  
図書館の運営体制のあり方の検討では、開館時間が課題です。議会では、「指定管理のほうが開館日時を長くできるのではないか、利用者にとっては便利になるのではないか」という意見があります。来年度、多摩地域等で指定管理を行っているところの実態等をまとめた資料をお示ししたいと考えています。

副会長：  
感想ですが、武蔵野プレイスのように、夜の10時まで開館するという事は、直営、指定管理にかかわらず、その時間まで職員がいて、後かたづけ等を行うわけですね。10時まで仕事をして、開館しているということが本当に世の中で必要なのかどうか、開館時間が長ければ利用者にとって良いことだと言いつぎている感じがします。遅ければ遅いほど利用者は増えるのでしょうか。

館長：  
市民ニーズとしては、一部あるわけで、それに対してどのように答えていくのかという必要はあると思います。8時以降の開館を考えていくうえで、6時以降の利用者数の数を把握し、光熱水費等の費用を見ていくことが必要だと思います。検討していただきたいのは、現状ではなくこれからはどのようにするかということです。

副会長：  
それでは、中間報告のまとめを行ったこと、今まで話し合ってきたこと等を踏まえてご意見等をいただきたいと思います。

○委員：  
図書館の運営の方法として指定管理ということがあり、直営の図書館としては、民間の企業と違うことを要求されてきますし、利用者に納得していくサービスを考えていかなければならないと思います。また、二市が合併したことで、そのことによる問

題が色々あると思います。開館時間の延長については考えた方が良くないかと思いません。

委員：

学校の図書館の予算についてはある程度ついていますが、市の図書館と関係あるのは団体貸し出しです。集配業務によって学校に本を届けていただき学校図書館で足りない部分を補っていただいています。

○委員：

大学図書館の現状ですが、指定管理と一緒に業者に任せるということが増えていきます。大学の経営サイドから見ると経費削減になりますし、大学図書館では図書館司書の資格を持たなくても業務ができるというように切り替えてきています。

本を読むということ、どのように教育で取り組んでいくかということは図書館だけでは困難だと思いますので、西東京市の社会教育として取り組んでいくことが必要だと思います。

委員：

昨日、宮中で歌会始めが行われ、今年のテーマが「本」でありました。入選するのが10人だけ、万という数の応募者の中から、それだけが選ばれるわけです。選ばれた10人のうち8人までが50代以上、2人だけティーンエイジャーがいるのです。これは選ぶ方が無理に選んだのかもしれない。どうしてそうなるかということ、短歌という形式が高齢者の趣味のものであるということもあるかもしれませんが、恐ろしいのは、本というテーマ自体に若い人があまり関心をもっていない人が多いのかもしれない。これは寂しいことであると。読書は大学に来てからでは遅く、小・中学校、高校と途切れなく読書教育を重視していかなければならないと思います。たまたま読書に熱心な先生が一部にいたというのでは駄目であって、どの学校でも読書に関心を持っていくようにしなければいけないと思いますし、図書館サイドでもヤングアダルトをどのように読書に引き付けるか、その延長線上にある20代の人たちにも何とか関心を持ってもらうようないい方法がないのかと考えますが、方法論として今のところ見つからないということです。経験の豊富な方にぜひとも考えていただきたいと思います。

委員：

他市の学校図書館の司書の方に話を聞かせていただいたのですが、リスト読みというのをさせて目標を立て子どもが小学校を卒業するまでにどのくらい読む力をつけてあげられるかということを計画的にしていました。リスト読みというのは、いい本を手渡すためにリストを作っています。それには図書館の中に良い本が数多くあるというのが一番のサポートになりますが、新しく出版されるものに良いものが少なくなっています。なぜかと言いますと、作家を育てる編集者の質が落ちてきているので作家を育てきれないみたいです。紙芝居で言いますと、ここ10年以内で良いの紹介してといっても1つ2つしかなく、10年前は賞をとったようなものが多くありました。聞いたところによると絵本も一緒みたいです。

館長：

新町分室は土曜日に説明会をし、意見をいただきました。

1月の教育委員会に廃止の条例を申し出します。また、規則の変更をいたします。3月の議会に条例の改正を提出いたします。10月1日から新たなサービスで動き始める予定です。

副会長：

それでは、事業計画については、意見を一通りお聞きしたのでよろしいですか。それでは、その他の議題にいきたいと思います。

館長：

視察の研修で旅費の申請のある方は庶務に提出してください。

○副会長：

平成26年度東京都多摩地域公立図書館大会の参加についてですが。

副主幹：

こちらから、出席者の名前を伺いますので、ご覧になった日程の中でご参加ご希望の分科会があれば、閉会后お知らせください。

副会長：

それでは、終了いたします。